

各国オークション
(2) 導入国一覧 (2015年11月15日現在)

Hajime Oniki
2019/4/1

作成：(株)情報経済研究所 ©

区分 [*])	導入国		主な未導入国
	第I群	第II群 ^{**)}	
アジア	インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、パキスタン、バングラデシュ、香港、マカオ ^{***)}		日本、カンボジア、北朝鮮、中国、東ティモール、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、ラオス
オセアニア	オーストラリア、 <u>ニュージーランド</u> 、	フィジー	サモア、ツバル、パプアニューギニア、トンガ
中東	サウジアラビア、 <u>トルコ</u> 、 <u>バーレーン</u> 、ヨルダン	<u>イスラエル</u> 、イラク	アフガニスタン、イエメン、オマーン、クウェート
ヨーロッパ	イタリア、英国、 <u>エストニア</u> 、 <u>オーストリア</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>ギリシャ</u> 、 <u>クロアチア</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>チェコ</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>ドイツ</u> 、 <u>ルウェーニ</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ベルギー</u> 、 <u>ポーランド</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>ルクセンブルク</u> ^{****)}	<u>アイスランド(D)</u> ^{***)} 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>アルバニア</u> 、 <u>ウクライナ</u> 、 <u>キルギス</u> ^{***)} 、 <u>スペイン</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>セルビア</u> 、 <u>ハンガリー</u> (J,F)、 <u>ブルガリア</u> 、 <u>マケドニア</u> (F)、 <u>ラトビア</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルーマニア</u> 、 <u>ロシア</u> 、 <u>モルドバ</u> (F)	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、コソボ、ベラルーシ
北米	米国、 <u>カナダ</u>		
中南米	<u>アルゼンチン</u> ^{***)} 、ウルグアイ、エクアドル、 <u>チリ</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ペルー</u> 、 <u>ホンジュラス</u>	<u>コロンビア</u> 、 <u>メキシコ</u> (F,J)	ニカラグア、パナマ、プエルトリコ
アフリカ	<u>モロッコ</u> ^{***)}	<u>アルジェリア</u> 、 <u>カーボヴェルデ</u> 、 <u>ブルキナファソ</u> (F)	ウガンダ、エチオピア、カメルーン、コートジボワール、ニジェール、ベニン、ブルンジ、マラウイ、モザンビーク

注：下線はOECD加盟国。

*) 前表 (1) (導入国数) 注を参照

**) F : オークション失敗、D : オークション延期、J : 訴訟等によりオークション中断

***) 今回新規分

****) 今回新規分。下記資料 (A) , (B) による。(B) が主要資料で、(A) はその入口。なお (B) は表形式になっているが、Luxembourgが2012年2月に1800MHz帯 (150MHz幅)、同年11月に800MHz帯 (60MHz幅) および2.6GHz帯 (120MHz幅) についてオークションを実施したことが示されている。結果はいずれもincumbentである3事業者により、無競争で「落札」されており、このことは異なる周波数帯についてのFinal Priceが (規制当局の付した初期価格と一致した結果) 同一になっていることから分かる。しかしながらこれらの結果は、表 (1) の注*) の「第I群」の定義を満たしていると考えることができ、これが本報告からLuxembourgを第I群として記載したことの理由である (本注は2019年4月1日に追加したもの)。

(A) EU : "Results of spectrum awards in EU-28 for harmonized spectrum bands for ECS," Digital Single Market, REPORT/STUDY, 4 November 2014

<<https://ec.europa.eu/digital-single-market/en/news/results-spectrum-awards-eu-28-harmonised-spectrum-bands-ecs>>

(B) "LUXEMBOURG" (同上からリンク)

<http://ec.europa.eu/information_society/newsroom/cf/dae/document.cfm?doc_id=7753>

(上記につき、当方最終閲覧は2018年11月5日。以後リンクは消去されているようなので、当方で閲覧時にプリントした資料 (B) のコピー <https://www.osaka-gu.ac.jp/php/fumihom/Kenkyu/Kyodo/oniki/noframe/downloadAucDB/arc8/luxembourg.pdf> を付しておく。)